

公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 16

担当部課室名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E - MAIL	doro @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()
---------	-------------------------------------

1 事業概要

事業種別	国道改築事業	事業主体	県 市町村 その他 ()				
事業名	国道 338 号道路改築事業	地区名等	倉内バイパス 市町村名 六ヶ所村				
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 50% 県 50% 市町村 % その他 %				
採択年度	昭和 55 年度 (用地着手 昭和 55 年度 / 工事着手 昭和 59 年度)						
終了予定年度	平成 21 年度 (年 月計画変更 当初計画時 平成 19 年度)						
事業目的	・ 人家連担部で幅員狭小の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通の確保及びむつ小川原開発区域と八戸市間の物資輸送等の交通需要に対応するとともに、下北半島周遊の観光道路としても寄与するものである。						
主な内容	全体延長 L = 3,300 m 幅員 W = 6.5 (12.0) m						
事業費	再評価時総事業費 2,467 百万円 (単位:百万円)						
		~13年度	14年度	15年度	16年度	小計	17年度~ 合計
	計 画 (うち用地費) 年 月変更	()	()	()	()	2,056 (958)	411 (192) (2,467) (1,150)
	実 績 (うち用地費)	1,488 (834)	200 (144)	50 (45)	120 (110)	1,858 (1,133)	609 (17) (2,467) (1,150)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			75.3 % [/]	90.4 % [/]
			(98.5 %) [/]	(118.3 %) [/]
	主要工種毎割合 (事業費)	改良工 (2,079百万円)	79.9 %	95.9 %
	舗装工 (388百万円)	50.8 %	60.9 %	
	(百万円)	%	%	
説明	・ 用地進捗が予定どおり進んでおり、今後工事の促進を図り早期完成に努めたい。			
問題点・解決見込み	・ 当該工区終点部にある交差点は、平沼地区の交通混雑をさけるため村道整備が進められており、早期に改良する必要がある。			
事業効果発現状況	・ 平成 5 年度にバイパス区間の延長 1.5 km を部分供用しており、当地区最大のネックである人家連担部は解消され、円滑な交通の確保が図られている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>[全国の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会資本整備重点計画」が策定され、道路整備事業では、透明性の高い、効果的かつ効率的な道路整備を推進し、社会・経済の活性化と暮らしの豊かさの向上を図ることとしている。 	<p>[県内の評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の未整備な本県にとって、車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、まだ未整備区間が多く(国・県道の改良率 全国72.0%、東北6県75.3% 青森県71.2%)、さらに豪雪地帯であり冬期の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> むつ小川原開発区域と八戸市間の物資輸送等の交通需要の増大、新幹線八戸駅開業に伴う下北半島周遊の観光増大から早期の整備が求められている。 	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 当該路線は、県が管理・整備する国道である。 災害対策基本法に基づく緊急輸送道路ネットワーク計画の中に位置付けられている。 半島振興法に基づく半島循環道路に指定されており、下北半島周遊の観光拡大に寄与する。 むつ小川原開発区域、むつ小川原港、三沢空港などへのアクセス性が向上し物流の効率化が図れる。 2 次医療の三沢市立三沢病院、3 次医療の八戸市民病院へのアクセス性が向上し医療サービスが向上する。 道路の整備に関するプログラムにおいては、産業立地・地域活性化・生活利便性の向上を図る道路として位置付けられている。 		(a) ・ b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> むつ小川原開発区域と八戸市間の物資輸送等の交通需要の増大、新幹線八戸駅開業に伴う下北半島周遊の観光増大から道路整備の必要性は高まっている。 終点部に取付く村道事業が平成 13 年度から着手されており、交差点部の整備が急務となっている。 		(a) ・ b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> 十和田市、三沢市、及び上北郡の各市町村長で構成する上北地方行政連絡協議会より、倉内バイパスの早期完成を要望されている。 地権者や地域住民は本事業に理解を示している。 		(a) ・ b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 道路の整備により、むつ小川原開発区域や下北半島へのアクセス向上が図られ、地域の活性化や経済効果がある。 緊急輸送路の確保の面からも大きな効果がある。 		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時(全体)	増減 再評価 - 再々評価(全体)
費用項目 (C)	(1) 事業費	2,709 百万円	2,990 百万円	281 百万円
	(2) 維持管理費	278 百万円	403 百万円	125 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	2,987 百万円	3,393 百万円	406 百万円
便益項目 (B)	(1) 走行時間短縮便益	5,097 百万円	18,045 百万円	12,948 百万円
	(2) 走行経費減少便益	153 百万円	620 百万円	467 百万円
	(3) 交通事故減少便益	102 百万円	-119 百万円	221 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	5,352 百万円	18,546 百万円	13,194 百万円
B / C		1.79	5.47	

【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等)
費用便益分析マニュアル(平成15年8月)国土交通省 道路局 都市・地域整備局
【費用対効果分析における特記事項】
再々評価で使用した道路交通センサス(H11)に旧道部の速度表示があり、整備なしと整備ありの速度差が大きくなり今回の結果となっている

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路盤材・舗装材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 ・ 建設発生土を盛土材料として使用し、経費の縮減を図っている。 	(a) ・ b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現道拡幅案とバイパス案を比較した結果、現道拡幅の場合、人家連担部であり多くの家屋移転が生じ住民への影響が大きく、経済的にも劣るためバイパス計画とした。 	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 十和田市、三沢市、及び上北郡の各市町村長で構成する上北地方行政連絡協議会より、倉内バイパスの早期完成を要望されている。 	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ むつ小川原開発の支援や原子燃料サイクル施設の不安を払拭するための避難経路として、倉内バイパスの早期完成を求められている。 	(a) ・ b
環境影響への配慮	<p>【地域別環境配慮指針への対応】</p> <p>(1) 地域区分 K3c</p> <p>(2) 対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>【特記事項】 -</p>	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>配慮している 配慮していない</p>	(a) ・ b
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半島振興対策地域となっており、本路線は半島循環道路として指定されている。 ・ 本路線は災害対策基本法に基づく緊急輸送道路として位置付けられている。 ・ 六ヶ所村内には2次医療施設がなく、2次医療施設の三沢市立三沢病院へのアクセス向上が求められている。 ・ むつ小川原開発を支援するため道路整備が求められている。 		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・ むつ小川原開発の支援や下北半島の観光拡大などのため、事業効果の早期発現を図る。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	